

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム商品券発行事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、地元の商店で食料品等の購入時に使用できる商品券（1セット15,000円、プレミア率100%）を発行する。 ②プレミアム分を含めてすべての経費を委託料で計上 ③15,000円で購入できる商品券を町内全世帯6,000世帯が購入できるよう6,000部を発行する 6,000部×15,000円＝90,000千円 総事業費 96,704千円 すべての経費に交付金を充当。 ④町内在住で商品券の購入を希望するすべての世帯 一世帯必ず1セットは購入できる部数を事前に用意	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	照明LED化事業	①公共施設の照明を既存の蛍光灯からLED照明へ更新することにより、消費電力抑制に繋がる。施設利用者の負担軽減が図られ、電気代上昇分の利用者への価格転嫁を防ぐことができる。また、機能向上による施設利用者の利便性向上につながる。 ②工事請負費 ③田町コミュニティ防災センター：1,650,000円 奈良本公民館：800,000円 稲取町営住宅（共用部）：500,000円 熱川町営住宅（共用部）：517,000円 消防団器具置場（1・2・3・5・7・8・9分団）：7,133,000円 町立体育センター：1,298,000円 旧大川小学校1階（大川公民館）：2,338,000円 合計：14,236,000円 ④上記、町内13施設	R7.4	R8.3

3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども支援金 給付事業	<p>①物価高騰等の影響を受けている18歳以下の子どもに対し、1人あたり20,000円を給付し、家計等の負担軽減を図る。</p> <p>②支援金、事務費、委託料</p> <p>③支援金：対象870人×20,000円=17,400,000円 事務費：1,474,000円 (システム改修費：1,291,676円≒1,292,000、郵便料：121,000円、口座振込手数料：60,500円 ≒61,000円) 合計：18,874,000円 総事業費18,874千円のうち、Cその他：一般財源3,796千円</p> <p>④令和6年12月31日に東伊豆町に住民登録のある子ども、及び、令和6年12月31日までに出生もしくは転入した子ども（給付は養育者） ※ただし就職等で1人暮らししている子どもも対象とする。</p>	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助事業	<p>①物価高騰により家庭の出費が増えているため、給食費を補助することにより、少しでも負担を減らすことができ、子育てを支援することができる。</p> <p>②給食費補助</p> <p>③事業予定額 7,489,720円 保護者負担（月） 小学校：278人×3,930円=1,092,540円 中学校：167人×4,670円=779,890円 合計：1,872,430円 1,872,430円×4月=7,489,720円</p> <p>小学生1人当たり負担軽減額：3,930円×4ヶ月=15,720円 中学生1人当たり負担軽減額：4,670円×4ヶ月=18,680円</p> <p>総事業費7,489千円のうち、Cその他：一般財源162千円</p> <p>④東伊豆町の小学校（2校）、中学校（2校）に通う児童の保護者。なお、教職員の給食費は含まれていません。（学校給食会計へ充当）</p>	R7.12	R8.3
5	①推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設照明LED化事業	<p>①公共施設の照明を既存の蛍光灯からLED照明へ更新することにより、消費電力抑制に繋がる。施設利用者の負担軽減が図られ、物価高騰で電気代が上昇した分の利用者への価格転嫁を防ぐことができる。また、照明機能の向上による施設利用者の利便性向上につながる。</p> <p>②工事請負費</p> <p>③役場庁舎立体駐車場 6,000千円 市民農園管理棟 1,100千円 町立図書館 2,000千円 総事業費：9,100千円 すべての経費に交付金を充当。</p> <p>④上記町内3施設</p>	R8.1	R8.3

6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材費補助事業	<p>①物価高騰により給食で使用する食材費が上昇しているため、当該交付金から学校給食会計へ補助金を交付することにより、従来の給食の品目やメニューを維持するとともに、価格上昇分を保護者が払う給食費に転嫁することを防ぐ。</p> <p>②負担金補助及び交付金</p> <p>③令和8年1月から3月に使用する食材購入費の一部に充当 総事業費：5,000千円 全ての経費に交付金を充当。</p> <p>④給食を食する児童生徒用の学校給食会計への補助とする。なお、教職員の給食費への補助はしない。</p>	R8.1	R8.3
7	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	後期高齢者給付金給付事業	<p>①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている75歳以上の町民1人あたり、15,000円を現金で給付し、家計等の負担軽減を図る。</p> <p>②給付金、委託料</p> <p>③給付金：対象3,300人×15,000円=49,500,000円 事務委託料：8,357,000円 合計：57,857,000円 総事業費57,857千円のうち、Cその他：一般財源5,229千円</p> <p>④最新の住基データをもとに把握している、町内に住民票がある75歳以上の町民 所得制限無し</p>	R8.1	R8.3